

# 追 加 資 料

①舟形町のふるさと特養整備の取組み

②東京都 22 区役所訪問の経過

③舟形町特養整備計画

舟 形 町



## 舟形町のふるさと特養の取組みについて

年 月 日	内 容
平成 21 年 12 月 21 日	世田谷区長に介護老人福祉施設（特養ホーム）誘致要望 （町が土地を無償貸与する条件で誘致活動を展開）
平成 21 年 12 月 21 日	港区長に介護老人福祉施設（特養ホーム）誘致要望 （町が土地を無償貸与する条件で誘致活動を展開）
平成 22 年 1 月 21 日	山形県を始めとする 11 の県知事で組織する「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」を次の趣旨で設立 ①地方自らが創意工夫を行い、地方分権・分散の発想の下での新しい国づくり戦略を行う。 ②同じ意思新しい地方自治のモデルを自らの手で創り上げる。
平成 22 年 5 月 20 日	「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」から、「自立と分散で豊かな日本を」と題して政策提言を行う。この中で「4. 都市の高齢化問題の解決を地方が応援」として、都市の高齢者を受け入れる介護施設を地方に整備する提言が行われている。
平成 22 年 9 月 21 日	地域活性化特区として都市部要介護者向け特別養護老人ホーム整備事業として内閣官房地域活性化統合事務局に第 1 回目の提案
平成 22 年 11 月 19 日	<b>東京都福祉保健局高齢社会対策部が呼びかけ、ふるさと特養（都外特養）についての勉強会開催（1 都 8 県 1 町）</b>
平成 23 年 2 月 4 日	都外特養整備の課題等について、山形県長寿社会課の説明と見解を受ける。 ①ふるさと特養の勉強会の内容を報告 ②川越町の判例は、緊急性の配慮を欠き、申し込み順に入所をさせた事例であり、入所判定を待機者の緊急性を優先的にすれば裁判で敗訴にはならなかったのではないかと
平成 23 年 2 月 8 日	東京都福祉保健局高齢社会対策部長に ①「みなし飛び地」特定モデル特区 ②「ふるさと元気交流」特定モデル特区の 2 案で第 2 回目の特区申請する旨を説明・みなし飛び地とは、ふるさと特養施設を整備する土地、建物を東京都の土地等とみなすことで、法律に抵触することなく、東京都民を東京都民の負担で特養施設を整備、運営する制度として提案
平成 23 年 2 月 24 日	山形県長寿社会課とふるさと特養打合せ ①2 月 8 日の東京都との打合せ内容報告と課題について
平成 23 年 7 月 5 日	厚生労働省小宮山副大臣、内閣官房地域活性化統合事務局、東京都にふるさと特養（都外特養）整備事業のための「みなし飛び地特定モデル」特区として認定していただくために説明 ①特区は難しい。法に抵触しないで運用することは可能ではないかとの指導を受ける。 ②東京都では、勉強会で施設整備を都の財源ですることとしていたが、難しくなった。財政力のある法人から整備いただいて、都並びに区の支援で要介護者を地方に斡旋していく方向で考えていくこととしたい旨の説明あり。
平成 23 年 10 月 24 日	東京都福祉保健局社会福祉対策部長、施設支援課長に、明日、徳洲会へ正式に特養整備をお願いする旨を伝え、区並びに要介護者への斡旋、PR等を依頼した。
平成 23 年 10 月 25 日	医療法人徳洲会に対し、特養整備について要望
平成 23 年 11 月 9 日	(医) 徳洲会病院事務局長、本町視察
平成 23 年 12 月 12 日	(株) ケアネット徳洲会代表取締役徳田恵子氏との面談、都民が特養入所を希望される方で、舟形町に整備する「ふるさと特養」を希望する方々の実態調査及び舟形徳洲苑での実証事業を求められる。

平成23年12月19日	(医)徳洲会と事業化についての打合せを行った。 東京都福祉保健局社会福祉対策部長に、今までの経過説明と徳洲会の意向等について報告を行った。
〃	衆議院議員 徳田 毅氏に要望
平成24年1月18日～19日	都内にお住まいの要介護者で、舟形町での施設入所希望者の実態調査依頼と実証事業に向けた依頼のため訪問（墨田区役所、大田区役所、練馬区役所、江戸川区役所）
平成24年2月14日～15日	〃（台東区役所、渋谷区役所、豊島区役所、新宿区役所）
平成24年5月9日～10日	〃（足立区役所、文京区役所、港区役所、世田谷区役所）
平成24年6月27日～29日	〃（品川区役所、杉並区役所、中野区役所、北区役所荒川区役所、江東区役所）  <u>(6/29) 湘南徳洲会病院において徳田虎雄理事長及び徳田恵子理事と面談し、特養整備をしていただくことで了解を得る。</u>
平成24年7月25日～27日	都会にお住まいの要介護者が、舟形町に整備する「ふるさと特養」整備までの間の老健施設舟形徳洲苑への入所のお願いとふるさと特養への希望入所枠調査のお願い（板橋区役所、目黒区役所、中央区役所、千代田区役所）
平成24年7月27日	舟形徳洲苑に実証事業として品川区から1人目の入所
平成24年8月6日	大田区から2人目の入所
平成24年9月19日	品川区から3人目の入所
平成24年9月20日	荒川区から4人目の入所
平成24年9月24日	品川区から5人目の入所
平成24年9月29日	品川区から6人目の入所
平成24年10月31日	北区から7人目の申込み、都内の特養に空きが発生しキャンセルとなる。
平成24年12月13日	<b>厚生労働省と関係省庁委託、三菱総研のプラチナコミュニティ構想「高齢者居住を中心とした自治体間連携に関する調査」においてプレゼン</b>
平成25年4月19日～20日	三菱総研プラチナコミュニティ分科会出席、厚労省老健局深澤課長、懸上課長、内閣府共生社会政策山崎政策統括官との打ち合わせ
平成25年4月24日	東京都保健局高齢社会対策部長、杉並区保健福祉部長との打合せ（国の健康長寿社会の実現と成長による富の創出に係る自治体間連携について）
平成25年5月20日	第1回厚生労働省主催、都市部の高齢化対策に関する検討会
平成25年6月13日	<b>第2回厚生労働省主催、都市部の高齢化対策に関する検討会においてプレゼン</b>
平成25年7月4日	<b>細谷副知事、大泉部長へふるさと特養整備の経過説明</b>
平成25年7月23日	第3回厚生労働省主催都市部の高齢化対策に関する検討会
平成25年7月24日	厚労省、杉並区、徳洲会との打合せ
平成25年8月5日	<b>厚労省へ県健康福祉部の橋本室長、佐藤施設法人指導担当専門員と訪問</b>
平成25年8月27日	第4回厚生労働省主催都市部の高齢化対策に関する検討会
平成25年9月10日	国家戦略特区(ふるさと特養実証事業特区)申請
平成25年9月18日～19日	都議会公明党による舟形町の特養、老健施設の実態調査
平成25年9月20日	第5回厚生労働省主催都市部の高齢化対策に関する検討会 (検討会の結論としては、杉並モデルは了承、舟形町の提案は検討を要すとなった。)
平成25年10月4日	ふるさと特養協議（港区役所）
平成25年10月17日	杉並モデル事業協議（杉並区役所）
平成25年10月18日	佐藤厚生労働副大臣、若松参議院議員（公明党）、岸参議院議員

	に要望活動
平成 25 年 12 月 19 日	東京都、杉並区との打合せ
平成 26 年 1 月 29 日～31 日	杉並モデルのような自治体間連携協議（北区役所、荒川区役所、品川区役所、大田区役所）
平成 26 年 4 月 21 日	杉並モデル事業協議（杉並区役所、東京都）
平成 26 年 4 月 25 日	山形県健康長寿推進課とふるさと特養打合せ 中山健康福祉部長に、これまでの取組について経過報告を行った。
平成 26 年 6 月 27 日	(社)陵風会による特養整備打合せ・建設予定地現地確認
平成 26 年 7 月 22 日	老人福祉施設整備計画のヒアリング 山形県・(社)陵風会・町
平成 26 年 7 月 24 日	栃山東京都福祉保健局高齢社会対策部長に要望活動
平成 26 年 9 月 26 日	石破茂地方創生大臣に面談しふるさと特養の要望をする。(岸宏一、大沼みずほ参議院議員の同席)
平成 26 年 10 月 3 日	内閣官房地域活性化統合事務局とふるさと特養整備特区打合せ
平成 26 年 10 月 23 日	山形県健康長寿推進課とふるさと特養打合せ 中山健康福祉部長に、これまでの取組と特区申請について報告を行った。
平成 26 年 11 月 7 日	内閣官房地域活性化統合事務局に「ふるさと特養整備実証事業」構造改革特区の申請を行った。 杉並区モデル事業の進捗状況経過について打合せ
平成 26 年 11 月 18 日	東京都港区長並びに港区政策創造研究所長にふるさと特養整備実証事業連携協力と介護サービス利用者の斡旋依頼
平成 26 年 11 月 20 日	東京都杉並区長並びに世田谷区長にふるさと特養整備実証事業連携協力と介護サービス利用者の斡旋依頼
平成 27 年 5 月 19 日	東京都世田谷区、杉並区並びに港区を訪問し、ふるさと特養整備実証事業・サービス付高齢者住宅の件について打合せを行った。
平成 27 年 6 月 3 日	内閣府地方創生推進室に、国家戦略特区「都市部高齢者受入事業」の提案を行った。
平成 27 年 6 月 11 日	内閣府地方創生推進室を訪問し、「ふるさと特養整備実証事業」構造改革特区の経過について打合を行った。厚生労働省唐澤保険局長、三浦老健局長と面談させていただいた。
平成 27 年 6 月 22 日	老人福祉施設整備計画のヒアリング 山形県・(社)陵風会・町
平成 27 年 7 月 1 日	特養施設整備にかかる社会福祉法人陵風会との連携協定打合せ
平成 27 年 7 月 8 日	舟形町と社会福祉法人陵風会における地域活性化包括連携協定書の締結

## 東京都 22 区役所における要介護者の待機実態調査、町のふるさと特養整備の説明

### 及び実証事業への依頼訪問時の復命（葛飾区を除く 22 区役所の訪問。）

#### 1. 平成 24 年 1 月 18 日(水)～19 日(木)

##### (1) 墨田区役所

墨田区は、昨年 12 月末現在、待機者が 924 人おり、うち介護度 3、4、5 で約半数以上となっている。924 人のうち 1 人暮らしのデータは持っていない。区では、このような待機状況を踏まえ、区内に 7 カ所の特養があるが、現在 100 床規模の特養を整備中である。

しかし、まだまだ不足しており、希望者がいれば舟形町の提案を進めていきたいとのこと。ただ、第 1 優先は区内であるし、入所希望者も遠くは望んでいないようである。特老施設であればいいと思われるとのこと。

区では、1 人暮らしの方に提供するものとして 10 m<sup>2</sup>程度の都市型老人ホーム(20 名定員)も 3 棟建てる計画もしている。そこの調整もあるとのこと。

生保の実態は、毎年増えている状況にはある。

区の現在の第 4 期介護保険計画では、特養整備は 3 棟が限界と考えている。介護度 4 で入所できればラッキーな方であるとのこと。

##### (質疑応答)

①区の生保担当者は、年 1 回以上入所者と面接をしなければならず、生保の方を遠くに入所させると、担当は大変である。→舟形町の施設に人数が集まれば、1 回で訪問を済ませることができるし、地方に住んでいる場合、区の生保負担が少なく済む。また、新幹線を活用すれば日帰りも可能である旨を伝えた。

②看護師、介護士は少なく、離職率が高い。人材の確保は大丈夫か。→舟形徳洲苑の対応としては、大丈夫であるし、徳洲会病院、舟形徳洲苑、近隣市町村の徳洲会の老健施設からの応援もできるので心配はいらない旨を伝えた。

③受入れ可能人数を教えてください。→透析、ガン治療以外は大丈夫である。また、胃ろうは？→40 名まで受け入れられる。現在は 16 名入所しているので、まだ受入れ可能である。

④舟形徳洲苑は老健施設であるが、要介護者が 3 か月で東京に戻らなければならなくなるのでは→(早坂)原則はそうであるが、家族と入所者の状況から現実としては延長している方も多くいる。長い方もいる。また、舟形徳洲苑における実証事業の良いところとして、新庄徳洲会病院(舟形徳洲苑から 7 km 程度)に近く、特養と病院との連携が構築されていることも伝えた。さらに、老夫婦 2 人も介護度を持っていて、2 人で入所すれば、入所者の心配も少ないのではないかと答えた。

⑤1 人暮らしの方や老夫婦世帯、山形出身者及び緊急に入所を希望されている方で、舟形でも入所したい方々の把握はいつまで？1 年位かけても良いの？→25 年 4 月の小学校統合後の跡地解消のため、入所者の把握、その実証事業をなるべく早く実施し、徳洲会による特養整備が可能か判断したいので、舟形徳洲苑に連絡していただければ、徳洲会全体で連携し、できるため早急をお願いしていきたい旨を伝えた。更に、家族に対しては、山形は果樹王国で色んな果物や山菜が豊富で、舟形町には格安の県民ゴルフ場、鮎釣りのメッカでもある小国川もあり、観光がてら、楽しみながら面会に来られるのではないかと付加価値も説明した。

最後に、ケースワーカーや生保担当者の現地視察も検討していただきたい旨をお願いした。概ね感触は良かった。

##### (2) 大田区役所

大田区の状況は、24 年 1 月 1 日現在、人口が 694,692 人うち 65 歳以上が 143,209 人(20.6%)、75 歳以上が 68,392 人(9.8%)となっている。23 年 4 月 1 日現在、65 歳以上の単独者世帯数は 45,114 世帯、65 歳以上の夫婦のみ世帯数は 22,384 世帯、その他 65 歳以上の者がいる世帯数は 38,019 世帯となっており、1 人暮らし、老々世帯が増えており、問題となっている。

介護保険の認定者は 25,265 人おり、65 歳以上の高齢者の約 20%を占めている。

居宅介護サービス受給者は 17,222 人、地域密着型サービス受給者は 1,186 人、施設介護サービス受給者は、1

号被保険者で介護老人福祉施設の区立6か所680人定員、民間5カ所定員640人が全て満床で、区外に1,667人-680人-640人=347人が入所している。介護老人福祉施設570人定員も満床で、868人-570人=298人が区外に入所、介護療養型医療施設222人定員も満床で、409人-222人=187人が区外に入所している状況である。区外特養の入所者の状況では、東北北海道1人、四国2人で、他は関東となっているようである。

昨年10月末の特養待機者は、1,489人いるとのこと。

大田区では、23年度に特養を2施設(144床)整備中とのこと。山形出身者が多いところとのことであったので、山形出身者や今すぐにも老健施設に入所したい方で、舟形に入所しても良い方にお話しをしていただくことをお願いした。

他は墨田区同様の質問等を受け、それに同様の回答を行った。概ね大田区も感触は良く、興味もあるとのことであった。

### (3) 練馬区役所

練馬区には、高齢者は14万人いる。うち1人暮らしは4万人(要介護者は未定)、待機者は2,700人おり、うち介護度4、5の方は1,500人いる。そのうち早期入所が必要な方は700人いるとのことであった。

しかし、26年までにこの700人を解消すべく700床分の特養整備をすることとしており、練馬区では26年に2,029床を確保することとなるようである。また、死亡等で約600人が毎年入れ替わるし、相続問題で特養整備の土地(畑)は、JAと連携することによって創出される状況なので、土地については定期借地権を活用できるので、特養整備を進める上では問題はない状況である。このため、町の提案には否定的であった。

生保関係については、区外に209人が有料老人ホームに入所しており、埼玉や群馬、茨城、栃木に入所されている方が多いとのこと。また、ケースワーカーは、年2回訪問することになっており、山形は遠い印象があるとのことであった。但し、生保者は増えてきており、これらの対応は今後迫られるとのこと。

ただ、区では、精神疾患の方が増えており、認知症対応の特養は、ほしいとのこと。

その他としては、墨田区や大田区同様の質問であったが、特に、ネットテレビ等が活用できる昨今、家族は入所者の状況を随時知ることができるし、東京から新庄まで、新幹線で片道3時間15分で来られるので、そんなに遠くはなく、この提案を山形出身の待機者や入所を急いでいる方を中心に伝えていただくことをお願いした。

### (4) 江戸川区役所

江戸川区では、多田区長との面会の後、他区同様の説明を行った。

江戸川区の状況は、昨年10月現在、介護認定者が約14,000人、うち1人暮らし3,300人、老人夫婦世帯3,300人程度いるとのこと。また、特養入所待機者は967人、70歳以上の1人暮らしの者は13,673人、区外施設入所の生活保護受給者は352人、うち特養への入所は100人いるとのことであった。

他区同様の質問と回答を行った。江戸川区は、社会福祉法人を経由し、各施設やケアマネージャー、ケースワーカーに伝え、前向きに検討していきたい旨の回答をいただいた。

## 2. 平成24年2月14日(火)~15日(水)

### (1) 台東区役所

台東区の待機者は、現在450人いるが、毎年、100人程度入れ替わるので、1年間程度待てば入れる状況であるとのこと。また、区の特養は、452床、老健は250床を持っている。(区立、民間合せて)民間の有料老人ホームは293床持っている。詳細は、別添のとおり。また、都外(八王子、青梅)には136床のベッドを確保しているとのこと。しかし、台東区の高齢者人口は、平成23年4月1日現在40,550人(24.0%)で、平成29年度には45,223人(25.74%)となり、4,673人が増えると推計している。

また、要支援・要介護認定者数は、平成23年4月1日現在の7,825人から平成29年には10,442人(33.4%増)と推計しており、施設は不足すると考えているが、土地は学校跡地ぐらいしかないため、第5期介護保険計画には、特養建設は入っていない。検討するという記述のみである。

なお、台東区における外郭団体の収支状況は、50床以下はほとんどが赤字となっているとのことであった。

区の老健入所利用料金は、ユニット型で月額22万円となっているが、舟形徳洲苑では第4段階でも8万円位、最高でも9万円以下である旨を伝え、入所者も区役所も経費が安くできるのではないかと訴えた。

区の考えでは、区外の遠いところへの入所は、希望する人が少ないと思われるし、介護度の高い方の移動に問題があるのではとの指摘があった。このことに対しては、前回の訪問時同様、山形出身の方や生活保護の方などで、至急入所したい方々にPRしてほしい旨伝えた。

また、移送方法については、移送車を購入するなり、対応していきたいが、今回は宿題とさせていただきたい旨を伝えた。

## (2) 渋谷区役所

台東区での情報から利用料金の比較も必要となったことから、渋谷区に行く前に、役場から徳洲苑とえんじゅ荘の利用料金表を渋谷区にFAXしてもらい説明を行った。

渋谷区の介護度5の利用料金は、13万円/月額となっていて、やはり区の方が高かったため、この料金表を示してPRを行った。

また、区には、現在、580床の定員分しか施設を持っておらず、待機者が633人いる。このうち年間2割程度が入れ替わる。待機者が多いため、区では、24年度に日赤で1棟、80床の特養を整備し、25年度にも1棟80床規模、27年度にも民間で80床の特養整備を計画しているが、これらを整備しても240床分にしかならず、まだまだ不足している状況であるとのことであった。

区では、この他に区外の多摩地区に、13施設179床分の枠を持っていて、年間2回施設にリストを送って、家族と相談員と面接をして入所させているとのことであった。しかし、他に区内に在宅の要介護度4、5の方々が880人もいて、舟形の方で渋谷区の枠が設定されれば紹介しやすいとの意見があった。→今後、各区役所の訪問後のアプローチ状況を判断して、区枠を検討していく必要がある。

三宅島からも同様な話が以前あったが、あまりに遠くヘルパーも訪問できないため、実現に至っていないとのことであった。

今後の課題として、成年後見人制度を活用したいが、後見人を立てるための費用が捻出できない。こういった方々を引き受けていただけないか。後見人がいない場合難しいが、検討してみたい。

### (質問事項)

- ①生保基準内での受入れは？→OK
- ②入院の場合の付き添いは必要か→付き添い無くとも良い。
- ③死亡の場合、金銭的にはできるが、お骨の預かりは可能か→可能だが、今のところ実際にはない。無縁仏の件については調べる。
- ④手術の同意など、渋谷区で行うのは難しいが町では可能か→持ち帰り検討したい。
- ⑤介護度1、2でも受入れ可能か→OK
- ⑥介護度が高いと移送に問題がある。以前、長野まで寝台車で移送したことがあり、経費が嵩んで困るが→移送バスを購入するなどを検討していきたい。(徳洲会の救急車で移送することで調整済み)

## (3) 豊島区役所

豊島区の高齢者は51,000人で、高齢化率は20.8%となっており、そのうち、35,000人、約70%が1人暮らし世帯となっている。待機者は1,200人おり、うち約400人が緊急性のある方々である。この方々は、老健や病院で空きを待っている状況である。

区には、現在、8カ所の特養があり、区外に5カ所の区外施設に協定を締結している施設を持っているが、不足しているため、計画では、今後4~5年間で200床の整備を考えている。こういう話は、秋田市からも来ている。(パンフレットを置いて行った程度)

区長への後見人申し立てが年間40件ほどある。渋谷区同様、後見人がいない方々への対応が望まれているようであり、生保で認知症の方が問題となるとの認識であった。

豊島区にも、他の区役所同様、山形県出身者や生活保護で至急入所させたい方などを紹介してほしい旨を伝えた。大門保健福祉部長は、町の考え方、実証事業の趣旨は理解したので、検討するとのことであった。

## (4) 新宿区役所

新宿区には、小規模特養老人ホームを含む特養は7カ所(480床分)と区外に協定締結する特養が23カ所



(502床分)、計982人分の定員を確保している。

待機者は1,200～1,300人おり、約8割の方々は区内を希望しているとのことであった。現在、待機者への対応はできているが、今後は厳しい面もあり、色んな選択肢を考えていこうと考えているとのこと。

待機者で、区外を希望されると約10倍位待機が早まる状況であるとのことであった。つまり、300番目の方は30番目に繰り上がることになるようである。

新宿区では、場所をこだわらない方であれば、県外の施設も紹介している。実際、秋田へも紹介している。但し、常時紹介するには、生保担当に聞かないとわからないし、区の枠も無いと紹介もできないとのこと。→

(町) 枠の設定も考えていきたい。(区) ただ、枠より紹介の形の方が望ましいとも言われた。

新宿区には、国有地の売却話がたまに出る。今回も2,700㎡の国有地の払い下げの話もあるので、第5期介護保険計画での特養整備は、こういう物件で対応していきたいと考えているとのことであった。

新宿区も、1人暮らしで認知症の方が一番の課題であるとのことであった。

### 3. 平成24年5月9日(水)～10日(木)

#### (1) 足立区役所

区の人口は148,000人、うち特養入所者1,800人、特養申込者は4,000人程度、但し、緊急な人は1,000～2,000人程度と考えている。区には、地域包括が25カ所あるが、施設は不足している。従って、今後3年間の介護保険計画で1,000床の増床をすることとしているとのこと。今回の町からの提案は、ケースワーカーやケアマネージャーに周知すること。特養に入所して1カ月以上の入院となった場合、75歳以上の後期高齢者医療の入所者は、舟形の住民となるので舟形町の負担が増えるが大丈夫かとの質問があった。(医療費分は舟形町の負担となる。)

特養を建設する場合、補助金が交付されるよう整理する必要がある。(県の建設認可、補助金の交付、県及び町の介護保険計画への搭載など) また、今までの区同様、山形出身者、緊急に入所が必要な方、夫婦入所を希望される方等の実証事業への協力について、お願いしてきた。豊島区からの質問事項についても資料に基づき説明を行った。

#### (2) 文京区役所

現在、文京区には待機者は800人位いる。生保で区外が6人、都外が3人入所している。また、待機者は、近郊の多摩地区の介護施設に入所が決定しても、区内に入所させたいとの要望があり、入所しない状況もあるそうである。

待機者の取扱いについて、文京区では、そんなに緊迫した状況でないような対応であったが、他区同様、実証事業のお願いをしてきた。ケアマネ等への周知はしていただけたとのこと。

#### (3) 港区役所

特養の入所については、年2回の申込みができるが、360人程度であり、うち150人程度は入所できる状況である。残りの200人程度は、介護度1から申し込めるので、そんなに待機者はいないと考えているようである。但し、年に緊急な方は数名出るとのことであった。

遠くに入所させる大きな問題は、移送費が掛かることであるとのこと、また、ケースワーカー等の訪問などの問題は他区同様であった。

港区としては、区民の選択肢としてケアマネ等を通じて周知すること。区としては、町と徳洲会が整備する施設への入所については、他の法人と違って、安心感があるので区としても望ましいと考えている旨の話があった。港区は、特養の入所申込みを地域包括で行っており、ケアマネやケースワーカーの説明会を実施する場合、地域包括に連絡をしてほしい旨の話もあった。

#### (4) 世田谷区役所

待機者はいるが、待機者のニーズをつかむのは難しい。他区同様、要介護者の遠くへの移送は難しいと考えているとのこと。特に介護度3以上は難しいと認識しているようである。ケアマネも茨城が限度であると言っているとのこと。胃ろうの方は受入れできるのかとの質問があったが、対応できると回答をした。

世田谷区は、ケースワーカーは正職員で対応しているとのこと。区によっては、全面委託しているところもあるようであるので、説明を実施する場合は注意が必要である。

最後に、東京都庁の中山高齢社会対策部長から6月30日（土）に開催される第4回NPO法人東京都介護支援専門員研究協議会通常総会において、舟形町のこの実証事業のPRをすることについて、やぶさかでない旨の話があった。この総会の参加人数は500名、場所は、中野ZERO西館で開催されるようである。

#### 4. 平成24年6月27日（水）～29日（金）※この訪問からチラシを作成して配った。

##### (1) 品川区役所

区内には、20か所の在宅介護支援センターがあり、センターの連絡会がある。町の要望は、そこで話をし、チラシを配布していただくことで了解をいただいた。舟形徳洲苑では、3カ月ルールを守っているのかとの質問があり→現実的な対応をしているため、守られていない面もある旨伝えた。

区内に老健は1カ所しかなく、千葉や、神奈川、埼玉の方に入ってもらっている。特養は8カ所あるが区内には大きな土地がないので、建てられない状況であるとのこと。加えて、看護師や介護士の手立ても難しい状況で、人材も確保できない状況であるとのこと。

区内には待機者は600人程度いる。入所判定は半年に1回行い、きちんと把握はしているとのこと。

区としては、いきなり特養ではなく、始めは老健の方がいいと考えている旨の説明があった。

##### (2) 杉並区役所

区の待機者は2,000人程度おり、Aランクの方は1,000人程度いる。

静岡県に区の土地を所有しており、静岡に特養を建てたいと考えているが、津波も想定されることから、更に検討を進めている状況であるとのこと。

区内の特養に希望されると約1年待ち、区外であると9～10カ月待ちとなるが、家族が近くを希望している。また、訪問にも老人の方が多く、足腰も悪い方が多いので遠くへは行けない状況のようであるとのこと。

特養入所前提の実証事業への入所でないと思われ、介護度4、5の方が遠方に行くのは厳しいと思われるとのこと。移送手段がネックであるとの認識であった。

優先入所指針というのが県の指針にあるはずである。これを県から認めていただけるのか確認してほしいとの要望があった。

また、圏域の考え方はどうなっているのか。例えば、最上管内で何名とか、または、杉並区の方は入所できないとかはないのか。→確認することとした。

区内には、ケアプランを作るところが120ほどある。区民には、山形県民出身者が多いとのことなので、PRをお願いした。

##### (3) 中野区役所

区内には、8カ所の地域包括があり、そこには事業所連絡会があり、チラシは、ケアマネ部会に配布していただくことで了解をいただいた。ケアマネ部会には、30名のケアマネと25名の包括がいるので、チラシを30部送ってほしいとのこと。

他の質問等は、他の区役所とほぼ同じなので、省略。

##### (4) 北区役所

区内に待機者は1,000人程度いる。老健は入所費用が高いので、安ければともかく、費用が高いうえ遠くまで行くのは難しいだろうとのこと。

1カ月の総費用で8万円台であれば可能性はあるだろうとのこと。安いのが一番であるとのことであった。他の質問等は、他の区役所とほぼ同じなので、省略。

##### (5) 荒川区役所

荒川区の高齢化率は、都内で3番目に高い。このため、介護保険料が一番高い。区の基本理念は、介護は都内で!としている。また、区と民間で整備していく方針もあるとのこと。

今年の3月には100床の特養を開設しており、現在も140床の特養と50床の特養を建設中で、来年3月には588人分となる。

今後は、29床以下の小規模特養を民間で進めていただくこととしたいとのこと。

区外のベッド買いは63床分持っており、合すると651人分を確保できることとなる。

待機者は800人～900人いる。だいたい1年程度待てば入所できる。

低所得者向けの都市型軽費特養整備も都で推進しているが、区には5カ所整備している。

現在の介護保険料は、月額5792円となっている。

区内の老健施設は空いており、実証事業への参加は望めないだろうとのこと。但し、認知症の方は断られている状況にある。舟形徳洲苑では、面接はするの？→遠いので、電話やフェイスシートなどで対応することとなるだろうと答えた。認知症のため、移送も大変であるとのこと。

区の老健の整備率は、都内トップであるとのこと。特養ならば見込みはあるだろうとのこと。以前、特養入所のために青森県を始めとして、電話を掛けまくった経験があるとのこと。

区民は、入所費用が月額4～5万円安いので、多床室を望む声が多いとのこと。

北区同様、8万円以下の入所費用であれば期待ができるのではないかとのこと。緊急性が高ければ措置入所ということで対応できるだろうとのこと。

#### (6) 江東区役所

現在14カ所目の特養を整備している。待機者は2,000人いる。

江東区は、人口が毎年1万人ずつ増えており、学校や特養のニーズは今後も高くなっていくだろうとのこと。

豊洲のマンションは、1棟1,000世帯が入居している。将来的には高齢者団地になるのではないかと危惧しているとのこと。

区の特養は1194床持っているが、満床である。入所については、年2回の入所会議があって、その時に要介護者のランキングをしているとのこと。

今回の舟形町の提案は、区として1つの選択肢になり、このツールは大きいと考えるとのことであった。(山岸課長)このため、十分要介護者に紹介できると考えているとのことであった。

町長からは、遠距離であるので、環境と安さとサービスの充実とおいしい食事の提供ができる施設を整備したい旨の説明をした。

#### (7) (医) 徳洲会徳田理事長との面会

理事長から、毎月、舟形徳洲苑に訪れて、町の施設として管理していただき、舟形の方のためになる施設にしていただきたいとの要望があった。

徳田理事に対しては、特養整備の要望をかなえてあげなさいと言って下さった。

石原都知事に徳洲会が造ると言って下さいとも言われ、今回の事業の後押しをしていただくため、石原都知事と会われたら良いとお話をいただいた。

情熱のある町長には何でも協力したいとも言われた。

舟形に整備する特養のオープン式典には、是非参加するとも言われた。

総括として、今回の訪問で、老健への入所は厳しい状況であるが、月額総費用8万円台の特養であれば、可能性はあると判断できると考えられる。特に、今回では、杉並区や江東区が期待できるようである。

また、徳田理事長からは、特養整備のお墨付きをいただいたので報告をいたします。

## 5. 平成24年7月25日(水)～27日(金)

### (1) 板橋区役所

板橋区の人口は53万人、小学校は53校、中学校は23校あるが、現在空き校舎が3校あり、近々もう1校が統合する予定であり、ここに特養を建築したい考えである。但し、待機者は2,000人おり、まだまだ不足している状況には変わりはなく、選択肢の1つとしていただくとのこと。また、ケアマネやケースワーカーにもチラシを配布し周知していただけるとのことで、希望者調査についても了解をいただいた。

板橋区も、どこの自治体でも同様に、国が進めている在宅介護の方向に進めていきたいとのことであった。

#### (2) 中央区役所

人口は12万人と比較的に少ないため、待機者も300人と少なく、遠くの施設は望んでいないとのこと。区では、要介護者の実態調査は毎月行っているそうである。現在、中央区は、区立で建設した80人床規模の施設2つと民間施設2つ、老健施設1つで動かしているが、今後小規模特養を2つ造る計画があり、その施設を民間に貸して運営していくとのこと。但し、全体的には間に合わないので、在宅介護の方向で考えていくこととしているとのことであった。

都では、低所得者用の住宅を建築しているため、人口的には増えており、高齢化率は下がっているが、老人は増えており、要介護者も増えていくものと考えているとのこと。

今回の提案、チラシは、地域包括やケアマネにも流していただくことを了解していただいた。希望枠調査についても報告をお願いした。

また、認知症の方は、段々ひどくなっていくので、どこでも良いという方もいるので紹介してほしい旨、また、選択肢の1つとして考えてほしい旨を伝えた。

#### (3) 千代田区役所

千代田区の人口は5万人と非常に少ないが、65歳以上の方は1万人もいる。特養は200床分しかない。千代田区の要介護者の多くは、ショートステイを望まれてるとのこと。医療行為を必要とする特養がないので、そういう方々のニーズはあると考えているとのこと。

現行の介護保険制度では、地域福祉に変わってきているし、区民の多くは遠くへの施設入所は望んでいないようであり、通所+ショートの型がニーズ的に強いとのこと。

要介護者は、施設入所と在宅を希望する方々に別れるが、在宅で望まれるのは、365日24時間体制の構築であり、そのように進めていきたいと石川区長から話があった。

また、区長は、施設に入る順番が来ても、在宅が良いと辞退されるケースも少なくないとのことであった。区長は、施設と在宅のミックスが良いと考えているとの話もあった。

舟形の特養に入ることとなった場合、住所を移すことになり、区民でなくなるため、最終的に区の特養に入りたいと希望されても入れなくなるという問題が発生するとの指摘があった。

チラシは、ケアマネ等に配布していただくことで了承を得た。希望枠調査の報告もお願いした。

#### (4) 目黒区役所

目黒区には、区立の特養が3つある。待機者は1,000人程度いる。チラシは、事業所連絡会や地域包括に配布していただけたとのこと。

他は、概ね他区役所と同じ。

#### (5) 豊島区役所

2回目の訪問となったが、前回訪問した時の部長さん以下誰もいない状況となったので、若干説明を行った。また、前回の訪問からの特養を徳洲会が整備することとなったことや、医療行為が必要な方でも入所できること、移送に救急車を活用できる旨など前進した点を説明した。

区の考え方は、現在1,200人の待機者がおり、そのうち400人が緊急に入所する必要がある。現状では、施設整備が追いつかない状況にあり、高齢化のスピードにもついていけない状況であるとのこと。

区としては、国の方針に従い、在宅中心でやっていきたいとのこと。しかし、施設も当然必要との認識であった。特に、身体が元気で認知症の方の取扱いが難しいとのことであった。

チラシの配布、希望枠調査の報告については、了解していただいたが、遠くへの入所は、身内が悩むところであるとのことであった。

しかし、徳洲会の施設は、安心な施設ととらえているとのことであり、提案は受け賜わるとのことであった。

現在、区には生活保護は7,000人もいるそうである。区では今後、25年1月までに、遠くでも入所を希望するのかなど、詳細な調査をするとのことであった。

どの区とも、舟形町の提案を1つの選択肢としてとらえていただくことには理解を示しており、このツールは各区とも喜ばしいことであるとのことであった。

## 6. 平成24年11月14日(水)

(1) 始めに、厚労省から委託を受けている三菱総研を訪問し、町の今までの取組みや、現在、厚労省から受託している事業に舟形町の取組みを加えていただくよう要望等を伝えた。この話の中で、受託事業の報告に入れてほしいとの要望に、入れられるところがあれば、入れたいとの話をいただいた。また、来週あたりに全市区町村に対してアンケート調査をするので、それに積極的に記載してほしいとのことであった。第2回目の研究会議を12月13日に予定するので、ゲストスピーカーとして参画してほしい旨の要請があった。更に、今回予定している厚労省の訪問に加えて、社会・援護局総務課の荒川課長補佐の方で現状を打破したい、つまり町の考え方のような要介護者問題の解決に積極的なので、訪問した方がいいと求められた。

(2) 老健局訪問の前の昼食の時間帯に、社会・援護局の荒川課長補佐を訪ね、話を伺った。荒川補佐は、新庄市のNPO法人こんぺいとの関係で、舟形にも2~3年前に1度、町を訪問したが町長には面会できなかったとのこと。

今回の三菱総研の調査は、厚労省だが、内閣府が主催で行っている調査で、要介護者も含めて、元気な高齢者が田舎に住んでもらって、地域との交流を図り、将来的には田舎で特養等に入所することも考えられるようにしていきたい。また、元気な高齢者が障害者の面倒をみる社会を創ることや、若い世代にニートが増えており、田舎を心が癒す場所にし、地域経済の活性化と都会の問題を解決したいなどの考えのもと実施しているとのことであり、日本再生が大きな目標であるとのことであった。三菱総研には、日本再生のための考え方を出すよう委託しているとのこと。

国では、経済を回すためには、小金持ちの老人に元気なうちから金を使ってもらう必要がある。都会では、要介護者が増え続け、2025年問題と言う認識があり、早急に規制緩和をしていかないといけない状況であるとのこと。そういうことで日本を再生したいとの考えを持っているとのことであった。

また、特養などの介護施設整備には、県の規制があり、有料老人ホームに老健をかぶせるとか、居住にケアをくっつける方法も検討したらどうかとか、施設に地域の方々の協力を結びつけていくとか、暖かい支えあいなども考えられたら良いのではないかとか、ニートの解消に地方も協力する仕組みを提案するとかのアドバイスもいただいた。

三菱に委託している中に、高齢者間のコミュニティづくり、地域力の活用、地域福祉の活用なども入っているとのこと。

前局長で介護保険の生みの親である山崎さんとも会われた方が良いとのアドバイスもいただき、そのコンタクトもしていただけたとのことであった。

(3) 厚労省老健局高齢者支援課を訪問、深澤典弘高齢者支援課長、懸上忠寿総括課長補佐、東善博課長補佐、長畑匡紀企画法令係長の4名から対応していただいた。

老健局では、ふるさと特養整備については、前回訪問時の小宮山副大臣の時と同じ回答であったが、専用型は難しいが併用型であっても、整備するには、県の認可が必要であり、県の指針上どう取り扱うかが問題で、県が良いと言え、それに基づいて国では判断するとのことであった。つまり、入所ルールを県に整理させる必要があるとのこと。

住民も議会も姥捨て山との批判が出ないようにする必要がある。研究会では、南伊豆町と杉並区の提案をすぐに認めるわけではない。内閣府を含めた4つの省庁で判断することとなる。

但し、研究会に舟形の提案を出すことについては、可能である。三菱総研のアンケート調査に詳しく記載願いたい。南伊豆町をモデル事業としてはやらない。方向性だけを示すだけである。

山形県から特養の認可を貰うこと。また、県からスキーム作りをしてもらうことが大事である。入所における点数制度があるため。などの指摘をいただいた。

以上であるが、実質規制等も含めた許認可を持っている県が認可をしないと前へ進めない状況であった。

今後は、県に早急に厚労省の方針を告げ、スキーム作りをお願いをしていく必要がある。

また、12月13日の三菱総研が受託した第2回目の研究会議にゲストスピーカーとして参画するので、その準備が必要である。



